別紙様式第11号（第122条第6号及び第147条第1項関係）

（日本産業規格Ａ４）

財産に関する調書（　　年　　月　　日現在）

年　　月　　日

主たる事務所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　の所在地

名　　　　称

氏　　　　名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 価　　　　　　額 | 摘　　　　　　要 |
| 資　　産現金・預金有価証券未収入金貸付金土地建物備品権利貸倒引当金その他計(A) | △ |  |
| 負　　債借入金未払金前受金その他計(B) |  |  |
| (A)－(B) |  |  |

（記載上の注意）

　１　この調書は、認可申請者が個人である場合にのみ、記入すること。

　２　単位は、千円とすること。当該単位未満は切り捨てること。

　３　資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。

　４　有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記３にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。

　５　土地及び建物の価額については、上記３にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。

　　　なお、借入金により取得した居住用（事業所を兼ねる場合を含む。）の土地又は建物にあつては、次により計算した額を土地、建物及び借入金の価額として記載すること。

「土地」又は「建物」の価額＝

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 居住用の土地又は建物の算出日の適 | × | 取得時の自己資金 |
| 正な評価価格に基づき算出した価額 | 取得時の借入金＋取得時の自己資金 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| × | 居住用面積 | ＋ | 居住用の土地又は建物の算出日の適正な評価 |
| 居住用面積＋事業用面積 | 価格に基づき算出した価額 |

|  |  |
| --- | --- |
| × | 事業用面積 |
| 居住用面積＋事業用面積 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「借入金」の価額＝算出日の借入金の価額 | × | 事業用面積 |
| 居住用面積＋事業用面積 |

　６　貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。

　７　「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

８　労働金庫法第94条第３項において準用する銀行法第52条の37第１項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。